

会議結果

会議名 (審議会等)	令和7年度 第1回高砂市子ども・子育て部会
開催日時	令和7年11月4日(火) 18時30分～20時00分
場所	高砂市役所 分庁舎1階 大会議室1・2
会議公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 (傍聴者定員数: 3人) (傍聴者数: 0人) <input type="checkbox"/> 非公開 (非公開理由: (例) 情報公開条例第7条の規程に該当するため。等)
事務局 (担当課)	健康こども部 子育て支援課 (TEL 079-443-9024)
議題	(1) こども誰でも通園制度について (2) こどもワークショップ実施報告について
出席委員	委員10人(欠席3人)
結果 (議事録又は議事概要)	
発言者	内容
事務局	<p>1 開会</p> <p>それでは、令和7年度第1回高砂市子ども・子育て部会を開会いたします。</p> <p>開会に先立ちまして、当会議の公開についてなんですが、高砂市審議会等の会議の公開に関する指針に基づきまして、公開とさせていただきます。</p> <p>本日の傍聴者なんですが傍聴者はなしとなっておりますのでよろしくお願いをいたします。</p> <p>それでは議題に入ります前に、本日の委員13名のうち、現在8名の委員の出席をいただいております。</p> <p>遅れての出席も聞いておりますので、現在8名ということで、出席者が過半数となつておりますので、子ども・子育て・若者会議条例第6条第2項によりまして、会議が成立しますことをご報告申し上げます。</p> <p>これより会議の進行につきましては、部会長にお願いしたいと思います。</p> <p>それでは部会長よろしくお願いをいたします。</p>
部会長	<p>みなさんこんばんは。</p> <p>交通事情が大変なことになっていて、私もぎりぎりに何とかここに到着することができましたが、気が急くなかを来てくださってるのかなっていうふうに思いますし、遅れてこられる方も、もしかしたら交通の影響もあるのかなっていうふうに思いますけれど</p>

	<p>も、順番に進めていくうちに、皆さんお前になるかなというふうに思いますので、早速ですが、議題に入らせていただきます。</p> <p>まず、議題の1です。「こども誰でも通園制度について」事務局からご説明をよろしくお願いいたします。</p>
	<p>2 議 題</p> <p>(1) こども誰でも通園制度について</p>
事務局	<p>【事務局より資料1, 2, 3, 4, 5に基づいて説明】</p>
部会長	<p>事務局からのご説明が終わりました。</p> <p>資料3のところにもありましたように、今後のスケジュールとして、今日このこども・子育て部会での意見聴取っていうのは、これを進めていく上で大事な場になっていると思います。</p> <p>ここでの意見聴取を受けて、12月の議会に上程するということになっております。なので、活発にいろいろとご意見をいただけすると、条例にも反映していただける可能性が残されているかと思いますので、それぞれのお立場で非常に近いところの方もいらっしゃいますし、少し距離のある方もいらっしゃるかもしれません、ご意見を聞かせていただけたらというふうに思います。</p> <p>委員何かございますか。お願いいたします。</p>
委員	<p>高砂市で認定こども園がすべての地区に設置されるようになって、認定こども園では、先ほど言わったような、お母さんが働いてても働いてなくとも認定こども園に通えて、同じ保育が受けられることによってこどもたちの豊かな成長に繋がってるなどというのはすごく思っています。</p> <p>それが4、5歳から始まったことが1号認定の3歳児からの受け入れができるようになったことっていうのは、すごい成果だと私たちは実感しています。</p> <p>それに比べて、今は3号認定の就園していないお母さんのお子たちまだ、こども園に入ってこられてないです。</p> <p>その分、今は就園の人だけを預かるっていう3号認定が作られているんですけれども、その中でやっぱり取りこぼされているような、もしかしたら、2人きりで毎日過ごしているお子さんとお母さんを救うために、この制度はとてもすてきだなと思うし、もっともっと私たちのるべきことっていうのがあるのかなと思っています。</p> <p>この制度は条例で決まってから、手引きに載っているようなことが決まっていくのでしょうか。</p> <p>受け入れる側の園側としてのすべてのことが整っていくという形なんでしょうか。それとも、今もうすでにそういう準備はされているんでしょうか。</p>

部会長	事務局、お願ひいたします。
事務局	<p>はい。現在、民間事業者に行って、こういった制度ですよと説明しています。あとはどれぐらい受け入れが可能ですかというようなお話をさせていただいてます。そういう理解の上で受け入れをしてくれるというようなお返事をいただいていると考えています。</p>
部会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>先ほどご説明の中で、高砂市は民間のこども園だけにお願いするという方向で進んでいると理解してよろしいですね。</p> <p>そうすると今ご説明をすでに市から受けておられる、代表の民間園の代表委員が今日は欠席されているので、今この場には、この制度はこんなふうに進めていきたいと思っていますという説明を聞いておられる方は、いらっしゃらないということになるんでしょうか。</p>
事務局	いらっしゃらないです。
部会長	民間のこども園にだけ制度の説明が始まっているということなんですね。
事務局	<p>そうですね。本市では、まず民間のこども園に受け入れていただくということで、民間のこども園に概要は、説明させていただいております。</p> <p>そういう中で、各園事情があって、なかなか難しいところもあると思います。</p> <p>そういう事情もありまして、説明を受けた中で、受け入れてくれるというような返事をいただいているというふうに考えてます。</p>
部会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>委員の今のご質問を、お聞きして思ったことなんですけれども。</p> <p>皆さん、うちはどうなるんだろうかと、それぞれ公立の先生方も、民間の保育園の先生方も、何か思っておられるんだろうなと思います。</p> <p>この制度が進んでいくということは皆さんご存知だと思うので。</p> <p>ですので、まだその段階ではないのかもしれません、こんな形で高砂市としては進めていますっていうことを、それぞれの民間の保育園の先生とか、公立の先生方が、不安にならないように、説明を決定していただけたらいいのかなと思います。</p> <p>今、そのことをきっと委員は代表で言ってくださったのかなっていうふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>これは今、受け入れる側の先生方のお声が始めてるんですけども、利用される側として一番近いところにいてくださる委員のお話を聞きたいと思います。今現在、未就園</p>

	<p>のこどもを持つ方たちとの、いろいろと出会いがあるかもしれませんとも思いますし、もちろん保育園に通っていて、どうだろうかと思うこともあると思います。</p> <p>このこども誰でも通園制度のこどもたちと、うちのこどもは一緒に過ごすのかなとか、いろんなことを思っておられると思いますので、利用する側からの観点から、ご意見をいただけたとありがたいですがいかがでしょうか。</p> <p>委員、では先にお願いいたします。</p>
委員	<p>私は今、保育園の年少クラスに、3人目を今年の4月から通わせています。</p> <p>それまでは、子育て支援センターを利用したりしておりました。</p> <p>やっぱりこのこども誰でも通園制度は、すごくありがたいなと思います。</p>
部会長	<p>これ、利用しようと思ったときに、利用のしやすさみたいなものは、利用者側からいうといかがですか。</p>
委員	<p>審査が必要なんですよね</p> <p>けど、一時預かりを利用するよりは、利用しやすいのかなと思います。</p>
部会長	<p>一時預かりよりも利用しやすいって思われる一番の理由って何ですか。</p>
委員	<p>保護者に就労などの理由がいらないからです。</p>
部会長	<p>保護者側に理由がいらずに、こどものために使うことができるから、利用しやすいということですね。</p>
委員	<p>はい。</p>
部会長	<p>率直なご意見ありがとうございます。</p> <p>ちょっと声をお聞きしたいので、他の委員もお願ひします。</p>
委員	<p>私のこどもは、中学生と小学生なので、もうこの制度は全然関係ないんですけど、自分のこどもが小さいときにあつたら、よかったです。</p> <p>うちは2人とも4歳児のときに、こども園に入れたんです。</p> <p>下の子は4月初旬生まれで、もう5歳になってからこども園に入ったので、もう最後の年は本当に大変でした。</p> <p>でもその時はまだ加古川市のヤマトヤシキの上に、こどもを預けられるところがあつて、9時から12時まで500円でお預りできるところがありました。なので、たまにこどもを預けてヤマトヤシキでお茶したり、買い物をしたりしていました。</p> <p>こういう制度があってお母さんがリフレッシュできたらすごくいいなと思います。</p>

	部会長	ありがとうございます。委員は子育てサークルもされているんですかね。
	委員	はい。子育てサークルをしています。
	部会長	そのサークルを利用されているのは、ママさんたちが多いかなと思うんですけども、ママさんたちから、何かこういう制度が始まるらしいよとか、そんなお声が届くことはありますか。
	委員	今参加させてもらっているのが、月1回の赤ちゃんの日といって、0歳から1歳3ヶ月までの赤ちゃんが遊びに来る日に絵本を読んだり、みんなで歌を歌ったりするんですけど、ボランティアで絵本を読んですぐ終わりなので、そこまで深く会話をしていないです。
	部会長	ありがとうございます。 会話をされていないからか、もしかしたら、まだそこまで、そのママさんたちに広まってはいなくて、まだ皆さんこの制度を認識されていないのかかもしれないっていうのもわからないところではありますね。 とてもいい制度ですという声が出てますが、多分、こういう時期もお過ごしだったと思いますので、お声を聞かせていただけたらと思います。 他の委員、いかがでしょうか。
	委員	すごく個人的な意見にはなってしまうんですけど、私は子どもが年子で、仕事をしておらず、専業主婦だったので、多分、この制度の対象に該当していたと思います。 その時は子どもは年子で、夫も仕事が忙しかったので、ほとんどワンオペレーションの状態だったんです。なので正直、申請するのもわざわざしくって、そんなに余裕はなかったので、制度としてはいいかもしないけど、自分で申請して、自分で面談に行くんだったら私は利用しなかったと思うんです。 例えば子育て支援センターに行ったり、子どもの健診の時に市の方から申し込んでくれたりするなら、行ってみようかなって思ったかもしれないんですけど、自分から動くほどの余裕もなかったので、私だったらちょっとハードルが高いかなと思いました。
	部会長	ありがとうございます。 そうやって何か書類を読んで書いて申請するゆとりがあるなら、もうこの制度使わなくたっていいのっていうことですよね。 だからもう本当に、大変だったっていうお声が今出てるよう、この制度について何が何だかわからないままに、大事なお子様をお預かりしてってこともできないだろうとなったら、資料3にあるような、この流れのイメージがいるんだろうと思うんですが、

	<p>この利用申請っていうのはどんな形でしていくつていうふうに今お考えなのでしょうか。</p> <p>本当に大変な忙しい中での、子育ての真っ最中の利用申請ということも踏まえて、イメージをお聞かせいただけたらと思います。</p> <p>事務局よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>はい。利用申請についてですが、紙に書いて役所の窓口に持ってきていただくというようなことはなくて、スマートフォンで必要事項を入力して、申請していただくという形になろうかと思っています。</p>
部会長	<p>ということなんだそうです。どうでしょうか。スマートフォンで入力すると申請できるという感じですが、そうなると委員、先ほどは、ちょっとこの申請はわざらわしいとおっしゃってましたが、この利用申請方法であれば、利用してもいいかなという感じになりますか。</p>
委員	<p>申請後に面談に行かないといけないですよね。</p>
部会長	<p>そうですね。面談の場所はどちらでしょうか。</p>
事務局	<p>面談はどうしても実際のこども園に行っていただく必要があるのかなというふうには考えてます。</p>
部会長	<p>はい。それはきっとこどもにとっても、いきなりじゃなくって、おうちの人と一緒に面談に行って、おうちの人が園の先生と一緒に親しく話をしているということで、ここは安心できる場所だきっと感じてもらって1人で通園する、お母さんにしてみたら、預けるってことになり、スムーズに通園がスタートするのかなとも思うんですけども。面談は園に行くということについて、ハードルはいかがですか。</p>
委員	<p>場所もまだ今わからないのもあって、民間のこども園だけだと家からの距離とかにもよると思います。</p> <p>近ければ、行けるかなとは思いますが、遠いところだと行けないかなというのが正直なところです。</p>
部会長	<p>とても正直な意見だと思います。</p> <p>本当に生後6ヶ月から預けることができるので、小さなこどもを連れて、面談に行き、そこに預けに行くということは、距離がものすごくあれば、本当は使いたいけれども、この制度を使えないかもしれないよっていう、子育てをされてる方の声かなと思います。</p>

	<p>ただ、どの園も全てで実施というわけにはいかない園側の事情もきっとあるかなと思います。</p> <p>ができるれば、それぞれの方がある程度の距離感のところに、必ず園があるというような、そんな絵が描けたらいいんだろうなと思います。</p> <p>どうでしょうか。こういう制度が始まっていますということなんですけれども、もう、小さなお子さんと接する機会はあまりおありではないかもしれませんけれども、今の学童学齢期にあるこどもたちの保護者とも、日々いろいろと接しておられると思いますので、この制度についてのご意見をお聞かせいただきたいです。</p> <p>委員お願いいたします。</p>
委員	<p>はい。こんばんは。学童保育で関わってるお母さん方は、大体保育園にこどもを預けて、お仕事しておられてという方が多いです。</p> <p>多分お仕事されていない状態っていうことはあまり想定していないのですが、僕も高砂市内のある程度の学童保育所を見ている中で、おそらく幼稚園、保育園、それからこども園もある程度こどもの数がここまでと決めて、人を配置していくとなると思います。</p> <p>資料5のニーズ定員数を見ると、綺麗に8時間で割ったら、大体月7人っていう考え方だと思います。</p> <p>これはニーズ月間時間数が、例えば0歳児であれば、1, 194時間とあります。</p> <p>これは、10時間で割って、1人当たり上限が月10時間ということですね。でしたら、月に119人使いたいということになって、8時間じゃなくって、1日1時間だけ使いたいんです。というような人がたくさん同じ時間に来たら、大変なことになるのではないかでしょうか。</p> <p>もし受け入れするとしたら、それでさらに人の配置が増えないとしたら、もう多分現場はパニックだらうなと思います。</p> <p>そのあたりはまだ始まっていないし、実際に利用者がどのような使い方されるかわからないですが、どうしてもやっぱりマックスの状態を考えておくべきかと思います。</p> <p>そして、例えばそれで、利用者の目線でみると、「この時間枠いっぱいなので、使えません」となってしまうのか、「別の園に行ってください」というような形になるのか想像できないなと思いました。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。利用が集中した場合ですね。そのあたりはどのように今考えておられますでしょうか。</p>
事務局	<p>そうですねあの、委員がおっしゃったように、1日に利用が集中した場合は、受け入れられないという可能性はあると思います。</p> <p>そういうこともあって事前予約というような形をとっております。</p>

	<p>予約が取れないということも考えられるんですけども、そのときは、申し訳ありませんが利用できないという形になってしまうのかなと考えています。</p>
部会長	<p>ということなんだそうです。 子どもの安全っていうことを考えたら無理な受け入れはしないということだと思います。</p> <p>そして、あくまでも子どものための制度だというところがあるので、親のための制度であればこの日この時間に預けたいっていうことが最優先されないと、目的は達成しないことになるのかもしれません、子どもが集団の中で過ごすっていうのは、今日でなければならないということでもきっとないんだろうなって、明日はいけますよだったら明日でもいいのかなというところで、利用したい方との折り合いはつけていくことが可能なんだろうというふうには思ってはいます。</p> <p>ですが、利用は1日に集中してしまったら確かに心配ですよね。</p>
委員	<p>もちろん子どものための制度というのは分かるのですが、どうしても送迎するのは親なので、親の行ける日とか、動ける日というのもやっぱ限られてくるので、ある程度はこの日でないといけないというところは出てくるのかなと思いました。</p> <p>親の送迎の件も想定の中であるので、またその辺りも想定とシミュレーションしてもらいうといいのではないかと思いました。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。 いかがですか。シミュレーションも、あとあらゆることを考えておられるとは思うんですけども。</p> <p>何か利用調整をしていくといった辺りでは、どの程度までシミュレーションされていますか。</p>
事務局	<p>量がどれぐらい受け入れられるかというところまでしか、今現在想定できていません。</p> <p>こういった貴重なご意見いただきまして、集中するときなどの想定をして、今後考え行きたいと思います。</p> <p>まず前提として、先ほどから、子どものための制度というところで、柔軟な時間の使い方っていうのはあるんですけども。</p> <p>やはり一番良いのは、週の例えば第1と第3水曜日の午前中だけ使うとか、そういう定期的な使い方をしていただいて、子どもが、同年代の子どもと触れるとか、園に慣れるとか、そういうことを、まずは目的として考えてます。</p> <p>なので、曜日を決めて定期的に使うという使い方が一番いいのかなと思います。</p> <p>ただ、柔軟な使い方もしていただいて結構ですし、その両方が両立したらいいですけども、こういった使い方も子どものための制度というところで考えていきたいです。</p>

部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>こどものための制度であれば、曜日を決めてもいいのじゃないかというあたりは、保育現場の方から見て委員いかがでしょうか。</p> <p>未就園のこどもたちが利用する、でも、こどもたちが集団を経験するのであれば、曜日が決まっていてもいいのかなと、柔軟なところも大事なんだけどという、事務局の今のお話なんですが、そのあたりは、こどもの集団みたいなところから考えると、どのようにお考えになりますか。</p>
委員	<p>そうですね。園で一時預かりをしてる中での話になってしまいますが、結構、曜日が決まった状態でお預かりするっていう、保護者の方やお子さんもいらっしゃるのでそういう考え方もあるのかなとは思います。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>どうでしょう学校だと仲間づくりとかすごく大事にされてると思うんですけども、こどもたちが集団の何か経験を作っていくことであれば、曜日が決まるっていうことにも意味があるような気が私はするんですけども。</p> <p>学校現場のクラスや仲間づくりといった感覚からいくと、委員、今のお話をどのように聞いておられましたか。</p>
委員	<p>失礼します。</p> <p>これクラスづくりというか、仲間づくりというようなことで考えると、最大月10時間ですよね。これは、ものすごく難しいなとは思います。</p> <p>それと、学校で預かる者からすると、私の立場から言いますと、すごく怖いなっていうのがものすごく強いです。やっぱり保護者さんとか、こどもさんとかと顔の見える関係とか信頼関係っていうのが、あってこそだと学校は思ってしまうんですね。</p> <p>何かトラブルがあるとか、怪我をするとか、けんかをするとか、いろんなことも想定される中で、どんなふうに実施していったらいいいんだと思います。</p> <p>私がもし学校に、月10時間だけこどもを預かるってなつたら、もう正直、本当は断りたいですね。それはちょっと難しいですと言ってしまいたいなというぐらい怖いなと思います。</p> <p>でもこれは、制度でやっていくべきことで、こどものためにと言っていてということですから、やっていかなければいけないと思うんですけど、その辺のところはどうなのかなと思います。私の立場からすると怖いなっていう思いがあるのですけど。</p>
部会長	<p>はい。今の委員のご意見は、受け入れ側として、やっていかなければならない先生方が言いたくても、さすがにもうこの段階になって怖いなんて言えないけれども、ちょっとお立場が違うから、ものすごく何か代弁する形で言ってくださったと思うんですけ</p>

	<p>ども、こういうご意見、多分私、保育現場の先生方もとっても持つておられると思うんです。</p> <p>言いたくても、もう言えないところにまで制度が進んでいるっていう中で堪えておられるかなと思いますけども。</p> <p>今の委員のご意見をお聞きになって何か答弁という形にならないと思うんですけど、事務局としてはどんなふうに今のご意見を受けとめていただけましたでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。そうですね。そういうこともあって事前の面談もして、当然、保護者とこどもと、あとこども園の先生とで、面談をしていただくことになるのかなと思いますけども、事前の面談というところで、慣れてもらうというところですかね。</p> <p>この制度だけじゃなくて、こどもを預かっていただくこともあろうかと思います。</p> <p>そういう不安感もあると思うんですけども、こは、現場の皆さんのご協力いただいた中で、こういった保育行政を進めさせていただいてることを認識はしております。</p>
部会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>月に10時間ってどうなのか、というのを、言ってくださいって、本当にこどもたちが集団の中で、いろんな関り合いを経験していくことを目指す制度であつたら月10時間では足りないなというのは、私も正直、とても思うところです。</p> <p>あとトラブルのことも言ってくださいましたけれども、こちらにもご専門の先生方がいらっしゃるので私が代わりにしゃべるのもなんですが。</p> <p>こどもの噛みつきみたいなものも、本当に1歳児で言葉が出なかつたら、当たり前にあることだし、もうそれは当然のこととして園では対応しています。</p> <p>しかし、そのことについて、人が人を噛むんですかと、そんな野蛮なこどもがいる園にうちのこどもは通わせません。通わすことはできませんというような、保護者さんの、ちょっとヒートアップしたようなやりとりもお聞きすることができます。</p> <p>すごくよく分かってくださってる保護者さんもいらっしゃる中で、やっぱりこどもが集団で育つたら、トラブルは当然あることで、むしろそのトラブルを通してこどもは大きくなっているような、成長していくんだよっていうところを、受けとめ難いという方もいらっしゃるというのを聞くと、この最初の面談のあたりでお話ししておきたいです。</p> <p>本当にこどもたちは、複数人が集まつたら、いろいろとおもちゃの取り合いとか、時には良くはないけどやっぱり叩いたりやうこともあります、すごく危険なことは、職員がちゃんと止めに入りますけれどもっていうところも、丁寧な説明をしていかないと、この制度が始まって、市に多く苦情が届くようになってしまってはいけないので。</p> <p>うちのこどもが噛まれましたとか、叩かれましたとなって、また園もその対応に、非常に疲弊するようなことにはなつては困りますので、最初に説明や、マニュアル的なものがあつてもいいのかもしれませんよね。</p>

	<p>こういうことは当然、集団生活をすれば起こりますっていうようなところで説明して、そのことも分かった上で、こどもにとっての成長を願っていただけたらと思います。</p> <p>委員、とても大変な中、駆けつけてくださっているんですが、こども誰でも通園制度について、今ご意見を皆さんから伺っております。何かございましたらご意見お聞かせ願えたらというふうに思います。</p> <p>また違った立場で、この制度のこともお考えかなっていうふうに思うのですがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>遅れて申し訳ないです。</p> <p>途中からですので、今まで議論があったかもしれないんですけども、個人的には今回のこども誰でも通園制度と、一時預かりとの違いというところは個人的に気になります。</p> <p>お預かりするのは、今あるこども園や保育園でお預かりするという理解でよろしいんでしょうか。</p> <p>その中でお預かりするにあたって、制度としては違いますけど、一時預かりとこども誰でも通園制度をどう切り分けてやっていくのかというところが聞きたいです。</p> <p>園の先生方が来られていますので、個人的にはこどもを預けるということに関しては同じで、ただ制度が違っているというところで、どちらを優先して、どちらをどう使うのかというところを聞きたいです。</p> <p>一緒でもいいんじゃないかと思うのですが、途中でいろいろ制度が出てきたので、ややこしくなっているのかと思い、僕自身が理解できていないところがあるかなと思うんです。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>お預かりされる側は、一時預かりのこどもも、誰でも通園制度のこどもも、もう、預かった以上は一緒にやっているふうな形で、園で保育をするというイメージでよろしいのでしょうか。</p> <p>多分今の委員の発言も、そこからの疑問もあるかなと思ったんですけど。</p>
事務局	そうですね。結果的には同じような形になるかなというふうに考えてます。
部会長	月に10時間以内であれば、それは、こども誰でも通園制度の範囲内で使ってもらつたらいいですし、10時間を超えて、まだ預けたいとなれば、一時預かりの方に制度上は移行してくださいというイメージでしょうか。
事務局	はい。
部会長	ということになっているそうです。

委員	<p>ということはまずは、こども誰でも通園制度のほうが、こどもを預けられる保護者にとっては、お安く利用できるということでいいんでしょうか。</p> <p>なのでまず、こども誰でも通園制度を利用して、それでも更に預けたい分には一時預かり制度を使うということですね。</p> <p>同じ園に預けるんだったら、そういうふうに預けるようにすると。</p> <p>園としては違う制度でという理解があるかもしれないんですけど、預ける側からすれば同じ園に預けて、制度が違うだけなんだと時間を超えたら、一時預かりが高いんだしたら、安いものから利用して超えた方が一時預かりという制度を使っていくというふうになるということですね。</p> <p>単純にそう考えても、悪くはないかと思うんですけど、それでよろしいんですかね。</p>
事務局	<p>そうですね。</p> <p>こども誰でも通園制度は相対的に、金額的に安く預けられるかなというところです。国の通知でも、10時間以上超えたら、そのまま制度移行してもよいというような説明もあります。</p> <p>そこは、制度を併用していただいてもいいのかなというふうに考えています。</p>
委員	<p>お預かりする園は、一緒なんですかね。</p> <p>どちらが、経営的に良いとか悪いとか、その辺はまた園の意見というのもあるのかなと思ったんですけど。</p>
事務局	<p>それは保護者の方が、どちらの制度をまず使うかというふうな判断になるのかなと思います。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。よろしいですか委員。</p>
委員	<p>少し話は違いますけども、例えば有給休暇があるところに、パートの方にも有給休暇ができてきて、最近、看護休暇・介護休暇っていうものができています。</p> <p>要するに有給休暇だけども、何の種類で使うかということなんですが。</p> <p>ただ看護休暇は、対象の子どもの年齢が少し上がりましたので、有給休暇は2年でなくなるけども、看護休暇は1年でなくなります。</p> <p>事業所の立場からして、スタッフには先になくなる看護休暇をいかなる理由でも認めるので、まず使ってもらい、看護教育は1年でなくなるから、その次に有給休暇を使つてくださいと、そういうふうに話しています。制度は違いますけども、今回こども誰でも通園制度と、この一時預かりってのはそういうふうな形で利便性よく保護者が使われたらいいかなど個人的には思ってたので、そういう理解でいいということですね。</p>

部会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>すごく使う側の使い方という、まさに何か実利的なところで、納得のできるご意見をいただけたかなというふうにも思います。</p> <p>こども誰でも通園制度について一通り皆様のお声を聞かせてはいただいておりますが、さらにいろんなご意見聞きながらもうちょっとこれも言っておきたいということがございましたら挙手していただけたらと思います。</p> <p>はい。委員お願ひいたします。</p>
委員	<p>私は自分の子に、少し発達に不安があるところがあつて、言葉が遅れてるとかそういうところがあつたんですけど、そういった子とか、先ほどおっしゃった他害の傾向があるような子は、やっぱり面談で落ちちゃうようなことになるのかなっていうのが、疑問に思います。</p>
部会長	<p>はい。事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。基本的には、この制度を利用できる、園で受け入れてもらえると考えています。</p> <p>ただ、その事前の面談でどういったお話になるか分からぬのですが、事前面談の中でお話をさせて決めていく、という形になると考えています。</p>
部会長	<p>誰もがこの制度を使う権利があるっていうふうに考えたら、こどもの発達特性とか、障害を理由にお断りになるというふうな面談は、少なくとも高砂市では行って欲しくないなというのが、きっとここにいる委員の皆さんのお願いだろうなと思います。</p> <p>でも、無理をして、その本人もそうでしょうし、周りのこどもたちのことも含めてこどもの安全のために、十分な人の配置がなされなかつたら、お断りがあるような状況も出てこないとは言えないぐらいの感じなんでしょうか。</p> <p>それとも、何があつても、そういう場合は、人をちゃんと配置できるような園の方の体制を整えていただいて、必ずお受けしますという状態を作つていただけるのでしょうか。</p>
事務局	<p>そうですね。こども誰でも通園制度っていうのは、名前の通り誰でも通園というところなので、高砂市としても受け入れの方は、しっかりと考えていかなければならぬと思っています。</p> <p>ただ、やっぱりこどもの受け入れも安全安心の部分も考えて実施していくかなければならないというところもあります。</p> <p>もし、必要なあれば、例えば、高砂市には高砂児童学園といひまして、児童発達支援センターというところもありますので、そういった施設ともしっかりと相談してい</p>

	<p>きながら、大切なこどもさんをどうやって受け入れしていくのかっていうところを、関係機関とも相談させていたいた上で、実施していきたいなと思っております。</p> <p>障害があるからとか、それで受け入れしないっていうのは、今、市としては考えておりませんので、どうやつたらそのようなこどもさんも受け入れできるのかっていうところは考えていきたいなと思います。</p>
部会長	<p>はい。つい先日ですけれども、民間のこども園で、医療的ケア児を受け入れておられるところに行きました。</p> <p>そこは、在園児として医療的ケア児がいるだけじゃなくて、一時預かりもされているのですが、一時預かりでも医療的ケア児を受け入れておられるという園でした。</p> <p>ある意味さつき本当に矢野委員がおっしゃったように、とても怖いだろうなって思うのですけれども。</p> <p>看護師さんも十分に配置されているということと、たまたま、そこの園長先生ご自身が保育出身というよりも看護出身の方なので、ご自身もきっといろんなことができるという自信もおありなのかなってふうに思いました。</p> <p>ただ、そこで私がたまたま見たのは、在園児さんの医療的ケア児の保育の場面を見てきたんですけども、おそらくこの子は園の受け入れがなければ家でずっと過ごしていたのであろうなと思いました。</p> <p>酸素をずっとつけてるので、その酸素チューブの下を、他のこどもがくぐったり、それから看護師さんが1人ついておられるんですけども、おもちゃの取り合いもみんなと同じようにしておられました。</p> <p>その姿を拝見したときに、実施できる人員体制を整えて受入れる方法を考えるということが、こどもにとってはいいんだろうなというふうなイメージを持って帰っておりますので、今の委員の意見は、ぜひ、うちのこどもが障害があるから断られたんだという方たちが出てこない方向に、制度を固めていっていただけたらいいんだろうなというふうに思います。</p> <p>回答で必ず実現しますと言うのは、きっと難しいとは思うのですが、きっと事務局も意見を聞いてくださったかなとは思います。</p> <p>委員、大変なところ、いきなり来て、何かご意見を求めるのは大変かもしれません、今こども誰でも通園制度に関する皆さんのご意見を伺っておりました。</p> <p>もうそろそろ次の議題に移るぐらいに、もう意見は出尽くしているんですが、もし何か今日この制度について、ちょっと私はこういうことを皆さんにお伝えしたかったということがあれば、今聞かせていただけたらと思うんですけど、いかがでしょうか。</p> <p>何かもうすでに出ているからと思って気にせず、今、初めて来られてますので、今これから思っておられることをお聞かせ願えたらと思うんですけども。</p> <p>特に何かなければ結構です。</p>
委員	大丈夫です。

部会長	<p>大丈夫ですか。後でまた思い出したら言ってください。</p> <p>それでは、皆さんのご意見を一通り聞かせていただきましたので、議題2に移りたいと思います。</p> <p>議題2、「令和7年度開催のこどもワークショップ報告書について」事務局からご説明をお願いいたします。</p> <p>(2) こどもワークショップ報告書について 【事務局より資料6に基づいて説明】</p>
事務局	
部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局からのご説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。</p> <p>ご参加された委員がいらっしゃるようですが、感想とかこの時の様子を補足でお聞かせ願えたらと思うんですけども、いかがですか。</p>
委員	<p>はい。</p> <p>実際この日行かせていただきました。このワークショップを実施した8月の23日という日が、夏休み最終日だったんですね。</p> <p>いろんなこういう意見を出しそうなこどもにも声掛けをさせてもらってたのですが、本人が行きたいって言っても、保護者が夏休みの宿題終わってないのに行けるわけないだろうとなり、行けなかったこどもが5人ぐらいいました。</p> <p>このワークショップ実施日の設定についてですね、もう夏休み最終日は多分保護者にとってはパニックだと思うので避けたほうがいいと思います。</p> <p>前年の開催は参加者が20人ほどだったかと思うのですが、今回の参加者が10人だったというのが、多分実施日の設定によるものだったのではないかと思いました。</p> <p>そして、もっと破天荒な意見が出るかなと思っていたんですが、例えば遊園地が学校の隣にあつたらいいなといったような意見とか。</p> <p>実際出た意見は、せいぜいゲームセンターが隣にあつたらとか、給食がバイキングだったらとかという意見でした。</p> <p>それもなかなか難しいかもしれません、非常に現実的な意見でした。</p> <p>実際給食がバイキングの小学校があるとかって聞いたことがあるので、そんなに無茶苦茶じゃない何かすごく現実的に考えることもたちだったなと思いながら、参加し、いろいろな意見を聞いてました。</p> <p>どうしようもないこともいっぱいお聞きしてる中で、家から学校までが遠いのはしょうがないんですよね。</p> <p>家の位置は変えられないのです。</p>

ただ、よく聞いてたら、通学路にごみ屋敷があるっていうのも、これはどうしようもないんですかね。

その場所を避けたらいいのかもしれませんけど、ただ、こどもとしてはすごく嫌なことだろうなと思います。

こどもは、僕ら大人よりも視線が低い中で気が付くことっていうのがあります。

人が車で走っていたら全然気がつかないけども、こどもが歩きで通学、下校中に洗車の水かかってしまうことがあるようで、毎日洗車の水がかかるのかって聞いたんですが、たまにあるとのことだったので、やっぱりこどもからすると、嫌なことっていうのがいろいろあるんだなという気づきがあって、面白かったですね。

部会長

ありがとうございます。

開催日については、貴重な意見で、本当に改善できる部分かなとも思います。

こどもの目の高さだから見える風景が違うっていうのもハッとした。私も身長が低いので、背の高い友人と歩いてると見てるものがいつも全然違うなって思うことがあるので。それよりも、もっと身長が低いこどもたちって、見えるものが違うので、その声を聞くっていうことも、とても大事なんだなって思いました。

本当に物理的なところではありますけれども、感じたところです。

小学生もたくさん参加してくれてるんですけど、委員この結果なんかをご覧になっていかがですか。

委員

失礼します。

私も先ほどの委員と同じように、こどもたちが意外に現実的というか、そんなに大きく出てないなというふうに思いました。

将来に向けてというか、今後の学校づくりっていうようなところがすごく興味深く見せていただいたんですけど。

本当に、感じたのは、こどもは何か自分は伸びたいな、将来社会で活躍したいなっていうことを強く思ってるんだなっていうのはすごく思いました。

だからこそ、他の学校の先生の授業も受けてみたいとかは、良い先生の授業を受けたいと思ってるのかなと感じたり、それから、大人も授業を受けられるとか、地域の人と授業を受けたいっていうのもすごく面白いなと思います。

そういう地域にすごく良い方がいらっしゃるから、そういう人の専門的な詳しい知識なんかも得たいのかなあということも思いました。

だから、学校でしっかりやっていかないとだめだなというふうに思いました。

すごく面白い意見なので。

あと最後に、もう一つ思ったのは、トイレのことを結構書いてるなっていうふうに思いました。

やっぱり学校で、こどもたち見てたらトイレは結構かわいそうだなって思うので。

	<p>やっぱり自分たちで一生懸命掃除しなくてはいけないのですけど、どうしても綺麗にならなかつたり、冷たい便座に座つてしてので、こどもたちはやっぱり家と比べて、違いを感じているのかなっていうのは思いました。</p> <p>でも本当にこどもたちは、将来活躍したいっていう思いが強いんだなっていうのは、見せていただきました。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今も言ってくださったように家庭のトイレがあまりにも良くなってきたので、落差が大きく感じやすくなっていますよね。</p> <p>家庭も学校と同じようなトイレだった時代もあったのだと思うんですけどね。</p> <p>そこがやっぱりこどもたちにしてみたら、トイレって、やっぱり心地良い環境であつて欲しいなっていう、こどもの願いなのかなっていうふうに思いますので、すごく現実的な意見だからこそ、できるところもあるような気もしながら、私も拝見しておりました。</p> <p>皆さん、感想でも結構ですのでご意見ございますか。委員、お願ひいたします。</p>
委員	<p>現在の学校のトイレの状況っていうのはどんな状況なのか聞きたいです。</p> <p>知りたいのは、洋式トイレに全部なっているのか、和式トイレがあるのかないのか、男性のトイレも全部洋式になっているのか聞きたいです。</p> <p>要するに、立つて用を足す小便器というものは、もう家庭にないので、全部個室のトイレになってるのかどうか、その2点を知りたいです。</p>
事務局	<p>はい。ありがとうございます。トイレの状況なんですかとれども、まず小学校すべて洋式ですかということなんですかとれども、和式もございます。</p> <p>均等に洋式が入つて、和式もあるっていう学校もあれば、特別教室側の棟によつては、すべて和式の学校もございます。</p> <p>中学校につきましては、こちらも教室側の方は、和式と洋式のところもありますし、特別教室に近いところは、すべて和式っていう学校もございますし、体育館は一部の学校を除いてすべて和式というところが多い状況です。</p> <p>また洋式、和式だけではなくて、トイレの床がシートで、いわゆる乾式っていうところと、湿式といいまして水で流して掃除する旧式の床は、においがなかなか取りづらいっていうところもあります。</p> <p>そういうところで、なかなか現状としては課題が多いという状況です。</p>
部会長	という状況なんだそうです。
委員	男の子のトイレは、やっぱり小便器と個室という形なんですかね。

	男の子も洋式の個室トイレだけでという学校は今のところはないということなんですかね。
事務局	はい。おっしゃる通り、小便器と大便器が両方あるという状況です。
委員	これから耐震のこともありますので、学校は新しくなっていくかと思うんですが、ぜひとも、家庭と同じように、男の子も女の子も洋式の個室のトイレになればいいなと個人的には思っています。ありがとうございます。
部会長	<p>ありがとうございます。ご質問いただいたので、高砂市の学校のトイレの状況を把握することができました。他にいかがでしょうか。</p> <p>何か今のようなご質問でももちろん結構ですし、感想でも結構です。</p> <p>こどもたちが本当に将来に夢見ている、こんなことやってみたいと思ってるそこをやっぱり応援していくっていうことが、私たち大人に今できることなんだろうなっていうふうに思うと、まずは、学びの環境をしっかりと整えていくことになるんだろうなと思います。でも、これは実際に聴いて終わりではなくって、しっかりと施策にも反映していくための意見聴取の場だったという位置付けにもなっておりますので、期待したいなというふうには思います。</p> <p>他に意見が何もないということでしたら、この今のご報告に関しては一旦打ち切らせていただきたいと思います。</p> <p>議題は以上ですけれども、その他として事務局何かございましたらよろしくお願ひいたします。</p>
	<h3>3 その他</h3> <p>ご報告となります。</p> <p>市役所庁舎前のモニュメントをオレンジ色にライトアップしております。</p> <p>これは、こども家庭庁では、こどもや子育て世帯を社会全体で支える機運をさらに醸成するために、11月を「秋のこどもまんなか月間」と定め、その取組みのひとつになります。</p> <p>また同じく、こども家庭庁では、毎年10月を「里親月間」と位置づけ、里親制度に対する理解を進めるために、広報啓発を実施しております。</p> <p>高砂市においても、広報10月号になりますが、里親の記事を掲載し、その中で、実際に里親として活躍されている方の声を紹介しております。</p> <p>その他に、里親相談会を11月7日（金）に高砂市立図書館で、パネル展示は本日から、この会議室を出たところと、高砂市立図書館で実施しており、里親制度や里親の体験談など展示してございます。</p> <p>新たに出前講座も開始しております。</p>

	<p>また、同じく広報10月号で、ヤングケアラーの記事も掲載し、新たに出前講座も開始しております。ヤングケアラーとはどういうことのことを言うのか。等、気軽に申し込みいただける内容にしております。</p> <p>ご興味のある方はホームページからになりますが、お申し込みして頂ければと存じます。報告は以上になります。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>国がいま、家庭養護を進めていこうという方針で里親の委託率を推進していくという動きがありますので、きっと、高砂市としても、里親制度の普及っていうところに、今ご尽力されているんだなど、お話を聞かせていただきました。ありがとうございます。</p> <p>それでは次回の会議日程について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>はい。次回の会議日程につきまして、第2回子ども・子育て部会を令和8年2月ごろに開催を予定しております。</p> <p>日程につきましては現在調整中のため、後日改めてご連絡をいたします。以上です。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>議題は以上となります。言い忘れたこととか、後から駆けつけたのでちょっと前のところに戻って、まだちょっと聞いて欲しい意見がありますとか、ございませんでしょうか。会議終わらせていただいても大丈夫でしょうか。</p> <p>はい。それでは以上をもちまして、令和7年度第1回高砂市子ども・子育て部会を終了いたします。本日はありがとうございました。</p> <p>会議の進行を事務局へお返しいたします。</p>
	<h4>4 閉会</h4>
事務局	<p>はい。部会長並びに委員の皆様、誠にありがとうございました。</p> <p>これにて閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。</p>